

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和3年 11月 11日

事業所名:三田わくわく村大原事業所

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	定員(10名)の利用や車椅子利用者が多いと狭く感じるが、外に出たり、食堂や中庭で活動を行う等グループ化を図って活動を行いスペースを確保している。送迎待機時間帯については、扉を開放し、廊下や食堂へ自由に行き来できるようにしている。 長期休暇の利用時に高等部の利用者が作業に取り組む場合は作業所のイメージが持てるように生活介護の作業室で取り組んでいる。 自立課題などの療育的なプログラムについては、環境調整された介護の作業室で集中して取り組めるよう配慮している。	「いいえ」の回答はなかったが、「どちらともいえない」が40%、「分からない」が20%となっている。そういったことから、スペースの確保については十分とは思えない傾向にある。 送迎時にはプレイルームに利用者が待機していることから狭く感じている保護者もいる。	令和2年度9月に学習スペースや遊びの空間など視覚的に分かりやすくするために模様替えを行った。決まった空間のため広くはなっていないが、利用者にとって分かりやすくなったと思われる。 利用状況によって障害特性に応じ、食堂や中庭など部屋の外での活動を取り入れることでスペースの確保を行う。
	2 職員の適切な配置	基準より多めの配置を行っており、また、昨年度よりパート職員1名の増員を行った。 入浴等の活動や職員の出勤状況によって他事業から調整して配置する日もある。	適切であるが約70% どちらともいえないが約30%	正規職員3名、パート職員2名で対応している。パート職員については2名とも4日/Wとなっており、利用人数や支援度によっては対応が難しい日があり、他事業から調整して対応している。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	障害特性に合わせ、予定をホワイトボードや絵カード等で視覚化している。また、見通しが持てない利用者、持てないことで不安な一部の利用者についてはスケジュール提示を行い見通しが持てるようにしている。気持ちの切り替えが難しい利用者の方へは、部屋を区切り気持ちの切り替えがスムーズに出来るよう工夫している。 室内は段差をなくし、トイレや浴室は身障者でも使用できるように設備を整えている。	概ね適切にされいているとの評価。	昨年度は、年間通して講師を招き自閉傾向のある利用者を中心に事例検討研修を行い、自閉症についての基礎知識及び事例を通して職員のスキルアップを図った。また、他法人の取り組みの見学も行った。事例研修については、今年度についても引き続き実施し、職員のスキルアップと利用者支援の充実を図る。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃により清潔で心地よく過ごせるようにしている。コロナ禍において、コロナウイルス感染予防を行い、アルコールによる消毒やサーキュレーターを使用しての換気を行っている。	概ね適切にされいているとの評価。	清掃や整理整頓に心掛けると共に季節に応じた装飾品により、清潔で心地よく過ごせるように配置する。また、感染予防については医療職との連携により予防を図る。 行事写真や利用者の作った作品の掲示、季節に応じたものを作成し、装飾することで、季節感を感じたり、楽しい雰囲気となる空間となるよう配慮する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	個別支援計画の作成とモニタリングの実施。 1回/月のケース会議の実施。 午前中に打ち合わせの実施により1日の予定の共有と各利用者の支援についての共通理解。 随時パート職員との情報共有。		PDCAサイクルにより、必要な部分においては業務改善を行う。また、実習生や見学者、ボランティア、保護者の意見を積極的に取り入れ検討する機会を持つ。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	令和3年度、大原事業所生活介護から実施に向けて準備を進めている。		生活介護の評価を参考に、改善できる部分は改善し、サービスの質の向上と利用者本位の福祉の実現を目指す。 第三者評価の導入に向けた調査を行う。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修の参加及び施設内研修の実施。 外部講師を招き、検討会の実施。 定期的なケース会議により職員の資質向上を図っている。		コロナ禍においてオンライン研修の積極的な活用。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	契約時のアセスメント及び毎年3月に再アセスメントを行い、ニーズの把握や課題を分析し、個別支援計画を作成。	概ね適切に行われており問題ないとの評価。	適切にアセスメントできる力を身につけることが出来るよう積極的な研修への参加を図る。 また、ケース会議にて検討する機会を持てるようにし、計画作成にあたりスキルの上昇を図ると共に作成者によるばらつきを軽減を図る。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	自立課題や身の回りの自立度を高めるために個別的な活動を行い、協調性や社会性を養うために集団活動を行うなど適宜活動を組み合わせる計画を作成している。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	アセスメントにより解決すべき課題やニーズを項目として設定し、実現できるように具体的に支援内容や支援期間を記載。		
適切な支援	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	ケース記録に特記事項及び活動の様子や個別支援計画に沿った支援内容を記載。1か月ごとに支援の経過をまとめ進捗状況が把握できるようにしている。		支援員、パート職員全員が計画を把握できるようにしていく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	月間予定表に沿って活動を行うが、その日の利用状況や状態により、意見交換を行い、柔軟に対応できるようにしている。		支援員、パート職員それぞれが情報の共有を図り、意見を反映し計画に盛り込めるようにする。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は宿題や運動を中心とした活動、運動会などの振替は1日外出したり、長期休暇には中学、高校生には作業学習の時間を設け、将来のイメージが持てるようにしている。		個別支援計画に基づいた支援を行うと共に利用時間などによって計画的に充実した時間となるように配慮する。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	公園や外出先に新しい場所を追加し、活動の幅を広げられるようにしている。 ネットなどからの情報収集により検討している。	概ね適切に行われており問題ないとの評価。	コロナの影響を配慮しつつ、他施設へ見学に行き、活動内容の情報交換等を行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
の提供 (続き)	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	当日の朝には職員がその日の利用予定者を確認し、その日の予定の打ち合わせを行い、支援内容や役割を確認している。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後には、職員間でその日に気づいたことを情報交換し共有化を図れるようにしている。 朝のミーティングで振り返りを行っている。	
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	利用時の様子や支援内容、家族からの連絡事項など個別支援経過記録へ毎日入力し、月末には1カ月の様子をまとめて個別支援計画の進捗状況の確認や支援の検証を行っている。また、その日の利用者の様子を情報共有する時間を持つと共に支援方法についても検討している。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	年2回モニタリングと計画の見直し、年2回支援計画立案を行っている。	
関係機関との連	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	必要に応じて職員が参画している。また、場合によっては、相談員に持ちかけて実施し、解決策の検討や各事業所の役割の明確化、支援の統一が図れるようにしている。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療的ケアは看護師が行い、家族や学校と連携を密に図り、その日の様子や最近の様子、体調について情報を共有して支援ができるよう努めている。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	主治医と連絡が取れるように調整して整備をしている。服薬の管理表の作成を行った。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	実施できていない。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	放課後等デイサービスでの支援内容をまとめたものを必要に応じて相談支援事業所に情報提供し、学校卒業後に円滑に障害福祉サービス事業所へ移行できるよう努めている。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
携	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	発達障害者支援センターとの連携を図り、利用者対応について、相談しながら検討する機会を持っている。また、研修受講の促進や定例で講師を招き実践研修を実施している。		コロナ禍においてオンライン研修の積極的な活用を行うと共に実践研修を引き続き実施する。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	児童クラブや児童館との交流など障害のない子供と活動する機会は持っていない。地域の公園など社会資源を利用することで地域とのつながりを持てるようにしたり、公園で接する機会を持てるようにしている。	わからない、交流がないと評価している保護者が半数。 児童クラブとの交流をしてもらいたいとの回答があった。	コロナの影響を配慮しつつ、他施設や高齢者施設等との交流機会が持てるように検討する。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	納涼大会では近隣住民の方を招待して交流する機会を持っている。また、バザーにも積極的に参加し、作業で作った製菓品の販売を行いPRに努めている。地域の公園を利用し、地域交流する場を設けている。また、市民文化祭や外部の展示会にも参加しているが、令和2年度はコロナ禍において機会が激減した。		例年は法人として納涼大会には地域住民の方と交流できる機会を持っている。また、ボランティアさんが持っている技術を提供してもらい交流できる機会を作ったり、ボランティアの積極的な受け入れや介護体験の学生を積極的に受け入れ開かれた事業の運営が出来るようにしている。
保護者への説明責・連携	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用者負担については契約時に管理者及び事務職員より説明。支援内容については、送迎時や家族が迎えに来られた時、連絡帳を通じて説明している。	概ね適切に行われており問題ないとの評価。	送迎時や連絡帳での説明等で問題はみられていないが、他の方法も検討する。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	新型コロナウイルスの影響の為、面談は行っていない。 電話や送迎時などに説明している。	概ね適切に行われており問題ないとの評価。	新型コロナウイルスの状況を確認しながら実施できるように調整する。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者の対応力向上に向けては、支援方法の情報提供や連携を図ることで支援力の向上が図れるようにしている。	わからないと感じている保護者が半数。 家族支援をして欲しいと感じている保護者もいる。	情報提供を行い必要であれば対応できるように準備を進めていきたい。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や送迎時及び、必要に応じて連絡を行い、実施している。また、アセスメント時や個別支援計画、モニタリング時にも話ができる時間をとっている。	概ね適切に行われており問題ないとの評価。	普段からニーズや気持ちをくみ取れることができるようにコミュニケーション技術の向上が図れるようにしていく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	悩みや相談があれば適切に対応できるように努めている。また、必要に応じて相談支援専門員や作業療法士による助言なども行っている。	概ね適切に行われており問題ないとの評価。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者同士の意見交換ができる場を年に1回設けている。しかし、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響により未実施。	わからない、行われていないと感じている保護者が半数。	コロナ禍においてどのような形で実施出来るのか方法を検討する。また、アンケートなどを用いて今後どのような形での実施が適切なのか検討する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
支援	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情の体制整備については受付窓口や責任者、第三者委員やその他の受付機関を設置し整備している。また、周知については契約時に説明を行い、迅速かつ適切に対応できるように努めている。	適切に行われていると評価している保護者が70%ほどある。	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	研修への参加により、職員のスキルアップを図り、対応できるように努めている。	概ね適切に行われており問題ないとの評価。	専門研修への参加や他事業所の見学を行い、職員のスキルアップを図る。また相談員を通してケースカンファレンスを行い、他事業所と情報を共有出来る場を持つようにする。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	年4回通信誌の発行、毎月行事予定表を作成し郵送している。また、その他の情報については適宜作成し発信している。行事や活動の写真を連絡帳や館内に掲示している。	概ね適切に行われており問題ないとの評価。	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に説明、写真など開示許可の確認を取っている。また、契約書や個別支援計画、モニタリング、個別支援経過記録などの個人情報は施錠できる書庫で保管。	適切に行われているとの評価。	個人情報の取り扱いや重要性については定期的に会議等で職員に啓発。
非常時等の	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアルや感染症対応マニュアルを作成し、会議や連絡帳により注意喚起を行っている。今年度については看護師が講師となりコロナウイルスに関する内容の研修を職員に実施した。また、緊急連絡網の見直しを行い、SNSでの一斉送信を行っている。	わからないと答えた保護者が20%ほどある。	緊急連絡については、ホームページにアップしているが、更に周知出来るようにしていく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回避難訓練を実施しており、令和3年3月には消防署に来て頂き、消火器を使用した消火訓練を実施した。今後は、火災だけでなく天災を想定した避難訓練の実施を検討している。	適切に行われていると評価している保護者が70%ほどある。	火災だけではなく、風水害や地震など様々な災害を想定した訓練が必要であり、消防署とも連携し対応していく。
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	外部研修及び内部研修を実施している。コロナ禍においては、オンライン研修を活用した。また、支援会議にて定期的に虐待防止チェックリストにより振り返りを行うと共に普段から情報共有を図り虐待防止に努めている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
対応	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体に拘束を行う必要が生じる場合など保護者や本人に十分な説明と了解を得て行い、個別支援計画や個別支援経過記録に記載するように取り決めをしているが現在そういった事例はない。	
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者からの情報提供を受け看護師及び栄養士と連携を図りアレルギー物質を提供しないようにしている。	
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリとしたことやハットしたことには報告書を作成し、会議で原因を明確にして対策を検討し、事故を未然に防止できるように努めている。また、報告書については全事業所で共有化を図り周知している。	ヒヤリハットの報告だけではなく、事例集などによる検討会を行い、事故の未然防止を更に徹底していく。